決裁	委員長	職務代理	委　員	委　員	7杉選第438号 議事録案です。 訂正があれば、指摘をお願いします。 確定した内容は、区公式HPへ掲載します。

令和８年第２回選挙管理委員会臨時会会議録

開催日時	午前10時00分から 令和８年１月26日（月） 午前10時35分まで

出席者	委　員	与島委員長、小井委員長職務代理、島田委員、今井委員
	事務局	石田局長、井澤次長、小川選挙法規担当係長

開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	無

会議の結果及び主な発言	議　案　等		結果
	議案第10号	選挙人名簿選挙時登録について	決定
	議案第11号	在外選挙人名簿の登録について	決定
	議案第12号	期日前投票管理者・同職務代理者及び投票立会人の選任について	決定
	議案第13号	投票管理者・同職務代理者の選任について	決定
	議案第14号	開票管理者・同職務代理者の選任について	決定
	議案第15号	最高裁判所裁判官国民審査において審査に付される裁判官氏名等の掲示について	決定
	議案第16号	各種告示について （１）期日前投票所の場所・期間の指定について （２）在外選挙人に係る期日前投票所の指定について （３）投票所の指定について （４）開票の場所及び日時について （５）開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について	決定
	報告事項 臨2－1	選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時について	了承
	その他		―

委員長	これから令和８年第２回の臨時会を開催します。
	＜選挙人名簿の定時登録について＞
委員長	議案第10号から事務局から説明をお願いします。
次長	議案第10号と11号は、名簿の登録などでそれぞれ、あわせて説明をさせていただきます。

	議案第10号、令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙の選挙人名簿選挙時登録について、登録を行うことになります。根拠法令は記載のとおりで、登録基準日が令和8年1月26日、登録日も同日の令和8年1月26日です。登録者数は、新規登録者数4,978名、抹消者数が5,210名、投票区別選挙人登録者数一覧は、別紙1のとおりなってます。 別紙2が直接請求に要する法定数の告示について、選挙権を有する者の 50分の1の数が9,807名、選挙権を有する者40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数の合計が14万8,385名、選挙権を有する者6分の1が81,719名となります。 続いて別紙 3 が直接請求に要する選挙権を有する者の法定数の通知になります。選挙人登録名簿者数が49万309名、、選挙権を有する者50分の1の数が9,807名、選挙権を有する者40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万人に3分の1を乗じて得た数の合計が14万8,385名、選挙権を有する者6分の1の数が8万1,719名となります。 続いて別紙4が選挙人名簿登録人数の報告で、2月8日執行の衆議院議員選挙選挙時登録における選挙人名簿登録人員等の報告を、東京都選挙管理委員会委員長あてに送付するものになります。 別紙1は、12 月の定時登録者数から今回の選挙登録者数の増減を載せてます。杉並区の全体数と、東京都8区、27区、それぞれの登録者数の内訳を載せています。 別紙5は、在外選挙人名簿登録人員報告で、こちらも杉並区の全体数と、東京都8区、27区、それぞれの登録者数の内訳をお載せしております。 議案10号についての報告は以上になります。 続いて議案11号の報告になります。 こちらは、在外選挙人名簿の登録について、在外公館及び移転登録者の在外選挙人証の交付を行うものになります。根拠法令は記載のとおりです。登録日が令和8年1月26日で、新規登録者13名、内訳として男性7名、女性6名、になります。登録を行わなかった旨の通知は0名です。登録抹消者数が 2 名で、内訳は女性が2名となっております。在外選挙人登録別の一覧は、表のとおりです。議案第11号についての説明は以上となります。
委員長	ただいまの議案10号、11号について、御意見御質問等ございましたらお願いします。特にないようですので、了承したいと思います。それでは議案第12号をお願いします。
次長	議案第12号は、2月8日執行される衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査における、期日前投票管理者、同職務代理者及び、立会人の選任にあたり、期日前投票管理者及び、同職務代理者、立会人について告示をします。根拠法令としては記載のとおりで、期日前投票管理者、同職務代理者、立会人の名簿は別紙のとおりです。告示日は令和8年1月27日です。 議案13号は、投票管理者及び、同職務代理者の選任について、こちらは当日の投票管理者及び、同職務代理者の名簿一覧となります。こちらも告示日は令和8年1月27日になります。
委員長	それでは議案12号、議案13号について、お聞きしたいこと等ございましたらお願いします。管理者については、この名簿に記載されているとおりでよろしいでしょうか。それでは了承したいと思います。引き続き、議案14号について、お願いいたします。
選挙法規担当係長	議案第14号について説明させていただきます。今回の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及び同職務代理者の選任につ

	いてお諮りするものです。内容としては、衆議院議員比例代表選出、東京都第8区については、開票管理者、与島委員長。同職務代理者、島田委員。衆議院議員小選挙区選出の第27区につきましては、開票管理者が、今井委員。同職務代理者が、小井委員長職務代理。続いて衆議院の比例代表選出議員の議員選挙の東京都第27区については、開票管理者が、今井委員。職務代理者が、小井委員長職務代理を選任させていただくので、告示をするものです。根拠法令につきましては、記載のとおりで、告示文案については、別紙のとおり告示文として、掲示の予定です。なお、衆議院議員選挙の小選挙区選出、東京第8区につきましては、開票事務と、選挙会をあわせて行うこととなりますので、別途選出してます選挙長与島委員長と同職務代理者の島田委員が選挙長、職務代理、開票管理者、同職務代理者を兼ねる形になってますので、こちらは記載がございませんが、後ほど報告事項の中で触れさせていただければと思います。議案第14号については、以上です。
委員長	議案第14号、よろしいでしょうか。了承したいと思います。それでは議案第15号をお願いいたします。
次長	議案第15号こちらは最高裁判所裁判官国民審査において審査される裁判官氏名等の掲示になります。こちらは2月8日執行の最高裁判所裁判官国民審査において、審査に付される裁判官氏名等の掲示を行うものになります。根拠法令は記載のとおりで、掲示期間が令和8年2月1日（日曜日）から8日（日曜日）までになります。掲示箇所として、投票所入口、その他公衆の見やすいポスター掲示場に掲示をし、1投票区につき1か所となり、別紙に審査に付される裁判官氏名等の掲示場の場所の一覧を示しています。おおむね投票所となる学校等の入り口の付近に設置をするところが多数あります。以上が議案第15号となります。
委員長	議案第15号についてもよろしいでしょうか。意見御質問等ございましたらお願いします。特に無いようでしたら了承したいと思います。それでは16号をお願いいたします。
選挙法規担当係長	それでは、議案第16号、各種告示について説明いたします。こちらも、毎回選挙のたびにお諮りしている内容になります。 まず別紙1、こちらが期日前投票所の場所及び、期間の指定について告示文案と、施設の名称、場所、所在地と、期日前投票所を設ける期間及び、時間について、指定するものとなります。 別紙2が、在外選挙に係る期日前投票所の指定についてということで、告示の内容としては、杉並区役所第4会議室を指定するものになっています。 別紙3が、投票所の指定についてで、投票区1から67投票区それぞれの投票所の施設名称及び所在地について告示をするものとなってます。 別紙4が、開票の場所及び日時を告示する内容になっています。開票場所につきましては、8区と27区それぞれ、開票場所及び日時の指定をしてまして、第8区は、荻窪体育館、開票日時は2月8日日曜日午後8時30分。第27区は高円寺体育館で、開票日時については、荻窪体育館と同様です。 別紙5が、開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について告示をするものです。開票立会人を定めるくじを行う場所については、杉並区役所西棟8階、選挙管理委員会室で行います。日時は、立会人の届出の終了が、令和8年2月5日木曜日の午後5時までとなってますので、その届出締切り後、立会人を定めるくじを行う予定です。あわせて同日、東京第8区における選挙立会人決定のくじも、同日同時刻に行いますので、まずは、東京都第8区の選挙立会人の決定を行った後、開票立会人の決定を順次行っていく予定です。各種告

	示につきましては、以上となります。
委員長	何かございますでしょうか。了承ということにさせていただき、議案7本、全て了承ということでよろしくお願いします。それでは報告事項、1件、御説明をお願いいたします。
選挙法規担当係長	報告事項、臨2－1で衆議院小選挙区選出議員選挙、東京都第8区の選挙立会人のくじを行う場所・日時の告示について報告をいたします。先ほど、議案16 号で、開票立会人のくじを行う場所と日時の告示について御説明をしましたが、こちらは、東京都第8区の小選挙区選出に係る選挙立会人を決定するに当たっての、くじの行う場所と日時の告示内容です。内容としては先ほどの開票立会人のくじを行う場所・日時と同様ですけれども、告示文の発信者が、選挙長である与島委員長名で告示をさせていただく内容ということで、委員会に報告事項として上げさせていただいてます。 内容としましては、先ほど御案内しました、開票立会人のくじを行う場所日時と同様です。説明は以上です。
委員長	これも先ほどの説明のとおりだと思いますが、質問等なければ、議案7本と報告事項1件について、了承ということでよろしいでしょうか。
委員一同	了承します。
委員長	それでは、その他、定例会等の予定等について御説明お願いします。
局長	（議題書に沿って、今後の日程を確認）
委員長	その他について御説明頂きましたけれども、日程のことで、再度念押し確認とか、何かあればと思います。よろしいですか。なければこれで終了したいと思います。

	局　長	次　長	主　査	作成者	第2回臨時会　令和8年1月26日
回議					会議録（案）を回議します。訂正があれば、指摘願います。 確定後は区公式HP へ掲載します。